

様式4-2

業務に係る実施体制

技術者の区分	氏名	役職・部署	担当する役割	備考

※ 業務に係る実施体制の「技術者の区分」の名称は、契約対象業務の業種区分に応じて適宜設定すること。

※ 測量業務及び地質調査業務については、配置を予定する技術者のうち、現場作業における技術上の責任者として現場責任者を定め、備考欄に「現場責任者」と記載すること。

※ 建築関係建設コンサルタント業務にあつては、協力会社の技術者を配置する予定である場合は、備考欄に会社名を記載すること。